

(公表概要)

扶養手当支給事務の取扱いについて（昭和60年例規（警）第13号）

この例規通達は、千葉県警察職員の扶養手当の支給について、扶養親族の範囲及び認定基準、事務処理手続、扶養手当の支給期間等を定めたもの。